

大分県外来医療計画

大分県

目次

第1章 外来医療計画に関する基本的事項	
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の期間	1
第4節 計画の策定体制	1
第2章 外来医療提供体制の現状と課題	
第1節 区域の設定	3
第2節 外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定	3
第3節 県全域の概況	6
第4節 東部医療圏の概況	8
第5節 中部医療圏の概況	10
第6節 南部医療圏の概況	12
第7節 豊肥医療圏の概況	14
第8節 西部医療圏の概況	16
第9節 北部医療圏の概況	18
第3章 今後の施策の方向	
第1節 新規開業者等に対する情報提供	20
第2節 新規開業者への対応	20
第3節 協議の場	21
第4章 医療機器の効率的な活用	
第1節 医療機器の効率的な活用に関する考え方	22
第2節 医療機器の配置・保有状況	22
第3節 共同利用の方針	27
第4節 協議の場	28
第5章 外来医療計画の推進	
第1節 計画の周知	29
第2節 計画の推進	29

第1章 外来医療計画に関する基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

- 外来医療については、その中心的な担い手である無床診療所の開設状況が都市部に偏り、また、救急医療提供体制の構築、グループ診療の実施、放射線装置の共同利用等の医療機関の連携の取組が、個々の医療機関の自主的な取組に委ねられているという状況にあります。
- このような中、平成30年7月に医療法（昭和23年法律第205号）が一部改正され、県は、医療計画の一部として、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を定めることとなりました。
- 外来医療計画の基本的な考え方は、地域ごとの外来医療機能の偏在等の情報を、新たに開業しようとする医療関係者等が自主的な経営判断にあたって有益な情報として参照できるよう可視化して提供することで、個々の医師の行動変容を促し、偏在是正につなげていくというものです。

第2節 計画の位置づけ

- 外来医療計画は、医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づき、大分県医療計画の一部として策定するものです。

第3節 計画の期間

- 外来医療計画の最初の期間は、現行の大分県医療計画の計画期間と整合性を確保するため、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。
- 令和6年度以降の計画期間は、6年間とします。ただし、外来医療に係る医療提供体制は比較的短期間に変化しうることから、3年ごとに見直しを行うこととします。

第4節 計画の策定体制

- 外来医療計画を策定するにあたっては、各地域医療構想調整会議、大分県医療計画策定協議会及び大分県医療審議会において、協議を行いました。

○ 主な策定経過は以下のとおりです。

7月30日 令和元年度第1回大分県地域医療構想調整会議
8月5日 令和元年度第1回北部地域医療構想調整会議
8月19日 令和元年度第1回東部地域医療構想調整会議
8月26日 令和元年度第1回中部地域医療構想調整会議
9月3日 令和元年度第1回南部地域医療構想調整会議
9月11日 令和元年度第1回西部地域医療構想調整会議
9月12日 令和元年度第1回豊肥地域医療構想調整会議
12月10日 令和元年度第2回大分県地域医療構想調整会議
12月18日 令和元年度第2回大分県医療計画策定協議会
1月14日 令和元年度第2回南部地域医療構想調整会議
1月15日 令和元年度第2回北部地域医療構想調整会議
1月23日 令和元年度第2回西部地域医療構想調整会議
1月24日 令和元年度第2回豊肥地域医療構想調整会議
1月29日 令和元年度第2回東部地域医療構想調整会議
1月31日 令和元年度第2回中部地域医療構想調整会議
2月18日 令和元年度第3回大分県地域医療構想調整会議
2月20日 令和元年度第3回大分県医療計画策定協議会
2月21日 大分県医療審議会

第2章 外来医療提供体制の現状と課題

第1節 区域の設定

- 医療計画の基本的な単位は二次医療圏であり、医療提供体制に関する検討も二次医療圏単位で行っているという状況を踏まえ、外来医療計画の区域は二次医療圏単位とします。

第2節 外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定

1 外来医師偏在指標

- 外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握にあたっては、外来医療機能の多くは診療所で提供されていることから、診療所の医師数に基づく外来医師偏在指標を算出します。
- 具体的には、医療ニーズ、人口構成、患者の流出入及び医師の性別・年齢分布等を勘案した人口10万人当たり診療所医師数を用いて算出します。

2 外来医師多数区域の設定

- 外来医師偏在指標の値が、全国の二次医療圏（335 医療圏）の中で上位 33.3%（112 位以上）に該当する二次医療圏を、外来医師多数区域として設定します。
- 本県においては、全ての二次医療圏が外来医師多数区域となります。

区域	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域
全国	106.3	—	—
東部医療圏	135.3	21	○
中部医療圏	122.7	43	○
南部医療圏	114.3	69	○
豊肥医療圏	138.0	15	○
西部医療圏	112.0	77	○
北部医療圏	107.1	104	○

第3節 県全域の概況

1 人口の将来推計

- 本県の将来推計人口は、2015年から2045年にかけて269,685人減少する一方、65歳以上の人口の割合は、30.4%から39.3%へ増加すると推計されており、高齢化がさらに進むことが予想されています。

単位：人

年	総人口	年齢3区分別					
		15歳未満 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2015年	1,166,338	146,990	12.6%	664,217	56.9%	355,131	30.4%
2020年	1,130,771	139,099	12.3%	615,668	54.4%	376,004	33.3%
2025年	1,089,084	128,920	11.8%	581,021	53.3%	379,143	34.8%
2030年	1,044,038	119,767	11.5%	552,367	52.9%	371,904	35.6%
2035年	996,732	111,412	11.2%	522,980	52.5%	362,340	36.4%
2040年	946,917	105,073	11.1%	481,160	50.8%	360,684	38.1%
2045年	896,653	99,257	11.1%	444,584	49.6%	352,812	39.3%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」から作成

2 一般診療所数の推移

- 本県の2018年10月1日現在の一般診療所数は、955診療所、人口10万人あたりでは83.5で、全国の80.8よりやや多くなっています。

	2008年	2011年	2014年	2017年	2018年
一般診療所数	965	973	972	965	955
人口10万対	80.4	81.7	83.0	83.8	83.5
人口10万対（全国）	77.6	77.9	79.1	80.1	80.8

資料：厚生労働省「医療施設調査」

3 医師数の推移

- 県内の医師数（医療施設従事者数）は2018年12月末現在で、3,148人と増加傾向にあり、人口10万人あたりでも275.2人と、全国平均の246.7人を上回っています。

（単位：人、各年12月末現在）

	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年
医師数	2,839	2,931	3,040	3,054	3,115	3,148
人口10万対	236.6	245.0	256.5	260.8	268.5	275.2
人口10万対（全国）	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

第4節 東部医療圏の概況

1 人口の将来推計

- 東部医療圏の将来推計人口は、2015年から2045年にかけて59,565人減少する一方、65歳以上の人口の割合は、33.1%から41.2%へ増加すると推計されており、高齢化がさらに進むことが予想されています。

単位：人

年	総人口	年齢3区分別					
		15歳未満 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2015年	211,019	23,906	11.3%	117,235	55.6%	69,878	33.1%
2020年	201,613	22,134	11.0%	108,196	53.7%	71,283	35.4%
2025年	191,531	20,101	10.5%	101,438	53.0%	69,992	36.5%
2030年	181,379	18,458	10.2%	95,463	52.6%	67,458	37.2%
2035年	171,279	16,994	9.9%	89,259	52.1%	65,026	38.0%
2040年	161,220	15,840	9.8%	81,232	50.4%	64,148	39.8%
2045年	151,454	14,808	9.8%	74,184	49.0%	62,462	41.2%

2 一般診療所数の推移

- 東部医療圏の2018年10月1日現在の一般診療所数は、185診療所、人口10万人あたりでは90.1で、全国の80.8より多くなっています。

	2008年	2011年	2014年	2017年	2018年
一般診療所数	193	194	189	188	185
人口10万対	86.3	89.0	89.0	90.7	90.1
人口10万対(大分県)	80.4	81.7	83.0	83.8	83.5
人口10万対(全国)	77.6	77.9	79.1	80.1	80.8

資料：厚生労働省「医療施設調査」

3 医師数の推移

- 東部医療圏の医師数（医療施設従事者数）は2018年12月末現在で、662人と増加傾向にあり、人口10万人あたりでも322.3人と、全国平均の246.7人を上回っています。

（単位：人、各年12月末現在）

	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年
医師数	563	595	615	624	659	662
人口10万対	251.7	270.6	284.5	293.8	314.8	322.3
人口10万対（大分県）	236.6	245.0	256.5	260.8	268.5	275.2
人口10万対（全国）	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

第5節 中部医療圏の概況

1 人口の将来推計

- 中部医療圏の将来推計人口は、2015年から2045年にかけて77,021人減少する一方、65歳以上の人口の割合は、26.5%から37.1%へ増加すると推計されており、高齢化がさらに進むことが予想されています。

単位：人

年	総人口	年齢3区分別					
		15歳未満 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2015年	569,125	76,841	13.5%	341,444	60.0%	150,840	26.5%
2020年	564,874	74,128	13.1%	323,446	57.3%	167,300	29.6%
2025年	556,069	70,041	12.6%	311,415	56.0%	174,613	31.4%
2030年	543,994	66,067	12.1%	301,232	55.4%	176,695	32.5%
2035年	528,995	62,359	11.8%	289,279	54.7%	177,357	33.5%
2040年	511,266	59,742	11.7%	269,322	52.7%	182,202	35.6%
2045年	492,104	57,281	11.6%	252,214	51.3%	182,609	37.1%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」から作成

2 一般診療所数の推移

- 中部医療圏の2018年10月1日現在の一般診療所数は、459診療所、人口10万人あたりでは81.2で、全国の80.8よりやや多くなっています。

	2008年	2011年	2014年	2017年	2018年
一般診療所数	445	457	461	458	459
人口10万対	78.4	80.1	80.9	80.8	81.2
人口10万対（大分県）	80.4	81.7	83.0	83.8	83.5
人口10万対（全国）	77.6	77.9	79.1	80.1	80.8

資料：厚生労働省「医療施設調査」

3 医師数の推移

- 中部医療圏の医師数(医療施設従事者数)は2018年12月末現在で、1,771人と増加傾向にあり、人口10万人あたりで見ても313.2人と、全国平均の246.7人を上回っています。

(単位：人、各年12月末現在)

	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年
医師数	1,570	1,644	1,713	1,713	1,741	1,771
人口10万対	276.6	288.3	300.1	300.6	306.3	313.2
人口10万対(大分県)	236.6	245.0	256.5	260.8	268.5	275.2
人口10万対(全国)	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(調査)」

第6節 南部医療圏の概況

1 人口の将来推計

- 南部医療圏の将来推計人口は、2015年から2045年にかけて30,473人減少する一方、65歳以上の人口の割合は、36.9%から47.4%へ増加すると推計されており、高齢化がさらに進むことが予想されています。

単位：人

年	総人口	年齢3区分別					
		15歳未満 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2015年	72,211	8,042	11.1%	37,526	52.0%	26,643	36.9%
2020年	67,229	7,252	10.8%	32,689	48.6%	27,288	40.6%
2025年	62,020	6,513	10.5%	28,966	46.7%	26,541	42.8%
2030年	56,788	5,754	10.1%	26,046	45.9%	24,988	44.0%
2035年	51,591	5,061	9.8%	23,561	45.7%	22,969	44.5%
2040年	46,540	4,496	9.7%	20,588	44.2%	21,456	46.1%
2045年	41,738	4,007	9.6%	17,965	43.0%	19,766	47.4%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」から作成

2 一般診療所数の推移

- 南部医療圏の2018年10月1日現在の一般診療所数は、58診療所、人口10万人あたりでは84.0で、全国の80.8よりやや多くなっています。

	2008年	2011年	2014年	2017年	2018年
一般診療所数	62	61	59	60	58
人口10万対	79.3	80.2	80.5	85.6	84.0
人口10万対（大分県）	80.4	81.7	83.0	83.8	83.5
人口10万対（全国）	77.6	77.9	79.1	80.1	80.8

資料：厚生労働省「医療施設調査」

3 医師数の推移

- 南部医療圏の医師数（医療施設従事者数）は2018年12月末現在で、131人と減少傾向にあり、人口10万人あたりでも189.8人と、全国平均の246.7人を下回っています。

（単位：人、各年12月末現在）

	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年
医師数	143	133	140	141	131	131
人口10万対	182.9	172.8	186.0	192.5	184.2	189.8
人口10万対（大分県）	236.6	245.0	256.5	260.8	268.5	275.2
人口10万対（全国）	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

第7節 豊肥医療圏の概況

1 人口の将来推計

- 豊肥医療圏の将来推計人口は、2015年から2045年にかけて26,226人減少する一方、65歳以上の人口の割合は、42.2%から50.4%へ増加すると推計されており、高齢化がさらに進むことが予想されています。

単位：人

年	総人口	年齢3区分別					
		15歳未満 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2015年	58,916	5,877	10.0%	28,149	47.8%	24,890	42.2%
2020年	54,158	5,293	9.8%	24,157	44.6%	24,708	45.6%
2025年	49,359	4,651	9.4%	21,105	42.8%	23,603	47.8%
2030年	44,790	4,152	9.3%	18,904	42.2%	21,734	48.5%
2035年	40,613	3,688	9.1%	17,237	42.4%	19,688	48.5%
2040年	36,574	3,296	9.0%	15,192	41.5%	18,086	49.5%
2045年	32,690	2,961	9.1%	13,251	40.5%	16,478	50.4%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」から作成

2 一般診療所数の推移

- 豊肥医療圏の2018年10月1日現在の一般診療所数は、55診療所、人口10万人あたりでは99.0で、全国の80.8より多くなっています。

	2008年	2011年	2014年	2017年	2018年
一般診療所数	55	59	55	56	55
人口10万対	83.9	93.8	91.6	98.5	99.0
人口10万対（大分県）	80.4	81.7	83.0	83.8	83.5
人口10万対（全国）	77.6	77.9	79.1	80.1	80.8

資料：厚生労働省「医療施設調査」

3 医師数の推移

- 豊肥医療圏の医師数（医療施設従事者数）は2018年12月末現在で、115人となっており、人口10万人あたりでは206.9人と、全国平均の246.7人を下回っています。

（単位：人、各年12月末現在）

	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年
医師数	107	107	107	100	113	115
人口10万対	163.3	167.5	172.5	166.5	195.1	206.9
人口10万対（大分県）	236.6	245.0	256.5	260.8	268.5	275.2
人口10万対（全国）	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

第8節 西部医療圏の概況

1 人口の将来推計

- 西部医療圏の将来推計人口は、2015年から2045年にかけて38,962人減少する一方、65歳以上の人口の割合は、34.0%から46.5%へ増加すると推計されており、高齢化がさらに進むことが予想されています。

単位：人

年	総人口	年齢3区分別					
		15歳未満 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2015年	91,991	11,443	12.4%	49,281	53.6%	31,267	34.0%
2020年	85,323	10,226	12.0%	43,075	50.5%	32,022	37.5%
2025年	78,592	8,728	11.1%	38,479	49.0%	31,385	39.9%
2030年	71,921	7,590	10.6%	34,363	47.8%	29,968	41.7%
2035年	65,518	6,573	10.0%	30,780	47.0%	28,165	43.0%
2040年	59,163	5,725	9.7%	26,923	45.5%	26,515	44.8%
2045年	53,029	5,012	9.5%	23,335	44.0%	24,682	46.5%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」から作成

2 一般診療所数の推移

- 西部医療圏の2018年10月1日現在の一般診療所数は、70診療所、人口10万人あたりでは79.8で、全国の80.8よりやや少なくなっています。

	2008年	2011年	2014年	2017年	2018年
一般診療所数	76	75	77	73	70
人口10万対	75.8	77.2	82.4	81.6	79.8
人口10万対（大分県）	80.4	81.7	83.0	83.8	83.5
人口10万対（全国）	77.6	77.9	79.1	80.1	80.8

資料：厚生労働省「医療施設調査」

3 医師数の推移

- 西部医療圏の医師数（医療施設従事者数）は2018年12月末現在で、152人となっており、人口10万人あたりでは173.4人と、全国平均の246.7人を下回っています。

（単位：人、各年12月末現在）

	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年
医師数	148	150	157	152	154	152
人口10万対	147.6	152.4	163.3	162.7	169.7	173.4
人口10万対（大分県）	236.6	245.0	256.5	260.8	268.5	275.2
人口10万対（全国）	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

第9節 北部医療圏の概況

1 人口の将来推計

- 北部医療圏の将来推計人口は、2015年から2045年にかけて37,438人減少する一方、65歳以上の人口の割合は、31.6%から37.3%へ増加すると推計されており、高齢化がさらに進むことが予想されています。

単位：人

年	総人口	年齢3区分別					
		15歳未満 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2015年	163,076	20,881	12.8%	90,582	55.5%	51,613	31.6%
2020年	157,574	20,066	12.7%	84,105	53.4%	53,403	33.9%
2025年	151,513	18,886	12.5%	79,618	52.5%	53,009	35.0%
2030年	145,166	17,746	12.2%	76,359	52.6%	51,061	35.2%
2035年	138,736	16,737	12.1%	72,864	52.5%	49,135	35.4%
2040年	132,154	15,974	12.1%	67,903	51.4%	48,277	36.5%
2045年	125,638	15,188	12.1%	63,635	50.6%	46,815	37.3%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」から作成

2 一般診療所数の推移

- 北部医療圏の2018年10月1日現在の一般診療所数は、128診療所、人口10万人あたりでは80.1で、全国の80.8よりやや少なくなっています。

	2008年	2011年	2014年	2017年	2018年
一般診療所数	134	127	131	130	128
人口10万対	79.2	76.1	79.9	80.7	80.1
人口10万対（大分県）	80.4	81.7	83.0	83.8	83.5
人口10万対（全国）	77.6	77.9	79.1	80.1	80.8

資料：厚生労働省「医療施設調査」

3 医師数の推移

- 北部医療圏の医師数（医療施設従事者数）は2018年12月末現在で、317人となっており、人口10万人あたりでは198.3人と、全国平均の246.7人を下回っています。

（単位：人、各年12月末現在）

	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年
医師数	308	302	308	324	317	317
人口10万対	182.2	180.6	185.5	197.5	195.6	198.3
人口10万対（大分県）	236.6	245.0	256.5	260.8	268.5	275.2
人口10万対（全国）	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

第3章 今後の施策の方向

第1節 新規開業者等に対する情報提供

- 新規開業者等が自主的な経営判断にあたって有益な情報として参照できるように、二次医療圏ごとの外来医療の偏在等の情報を可視化して提供します。
- 具体的には、開業にあたっての事前相談の機会や新規開業者が届出様式を入手する機会に、開業する区域における外来医師偏在指標や、当該区域において不足している外来医療機能について、情報提供を行います。
- 上記の情報提供により、個々の医師の行動変容を促し、外来医療の偏在是正を図ります。

第2節 新規開業者への対応

- 外来医師多数区域においては、原則として、新規開業者に対し、地域で不足する外来医療機能を担うことを求めることとします。
- 地域医療構想調整会議等における協議の結果、具体的には、以下の機能を担うよう求めることとします。

東部	初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療（産業医、学校医、予防接種）
中部	初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療（産業医、学校医、予防接種）、介護認定審査会
南部	初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療（産業医、学校医、予防接種、特定健診）、介護認定審査会、准看護学校講師
豊肥	初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療（産業医、学校医、予防接種、小児健診）、介護認定審査会、准看護学校講師、検死、養護老人ホーム入所判定委員会、地域ケア会議
西部	初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療（産業医、学校医）、介護認定審査会、准看護学校講師、検死
北部	初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療（産業医、学校医、小児健診）、介護認定審査会、地域保健委員会、養護老人ホーム入所判定委員会、地域ケア会議

- 新規開業の届出の際に、当該地域で不足する外来医療機能を担う予定について確認を行います。

第3節 協議の場

1 協議の場の設置

- 県は、区域ごとに、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者との協議の場を設け、関係者との連携を図りつつ、外来医療機能の偏在・不足等への対応に関する事項等について協議を行い、その結果を取りまとめ、公表します。
- 外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場は、各構想区域に設置している地域医療構想調整会議とします。

2 協議の進め方

- 外来医療機能の偏在・不足等への対応に関する事項等について、検討を行います。
- 新規開業者が不足する外来医療機能を担う予定について、その状況を確認します。担う予定がない場合等、新規開業者が不足する外来医療機能を担うことを拒否する場合等には、原則として、協議の場への出席又は不足する外来医療機能を担わない理由等の文書の提出を求めます。
- 協議結果については、県のホームページに掲載し、公表を行います。

第4章 医療機器の効率的な活用

第1節 医療機器の効率的な活用に関する考え方

- 人口当たりの医療機器の台数には地域差があり、また、医療機器ごとに地域差の状況は異なっています。今後、人口減少が見込まれ、効率的な医療提供体制を構築する必要がある中、医療機器についても効率的に活用できるように対応を行う必要があります。
- このため、医療機器の効果的な活用に係る計画についても、外来医療計画に盛り込むこととします。
- 医療機器の効率的な活用資する施策として、地域の医療ニーズを踏まえた地域ごとの医療機器の配置状況を可視化する指標を作成し、医療機器を有する医療機関を可視化した上で、新規購入希望者に対してこれらの情報を提供しつつ、外来医療に関する協議の場等を活用し、医療機器の共同利用等について協議することとします。

第2節 医療機器の配置・保有状況

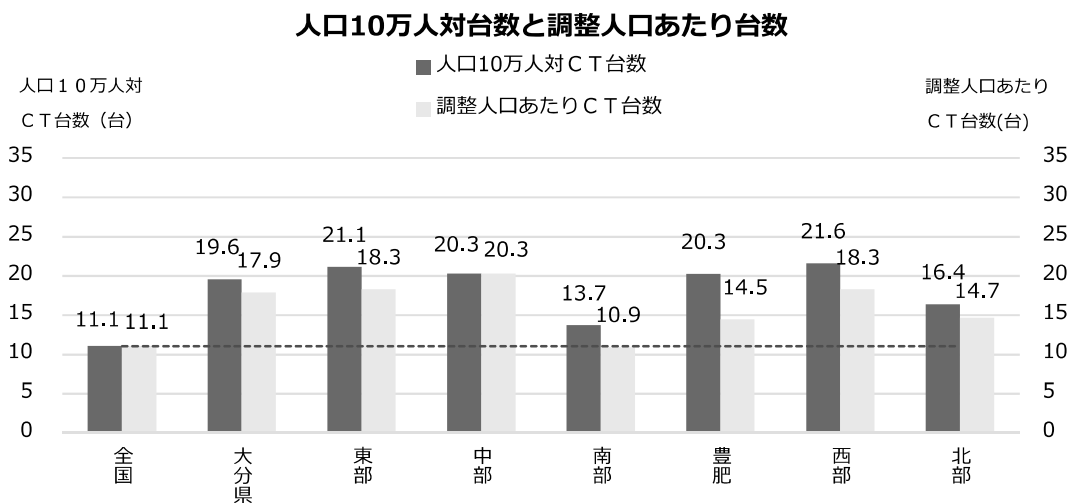
1 医療機器の配置状況に関する指標

- 地域の医療機器のニーズを踏まえて地域ごとの医療機器の配置状況を医療機器の項目ごとに可視化する指標を作成することとします。

- その際、医療機器のニーズは、医療機器の項目ごと、性・年齢別ごとに大きな差があることから、医療機器の項目ごと及び地域ごとに性・年齢構成を調整した人口当たり機器数を用いて指標を作成します。具体的な算定式は以下のとおりです。

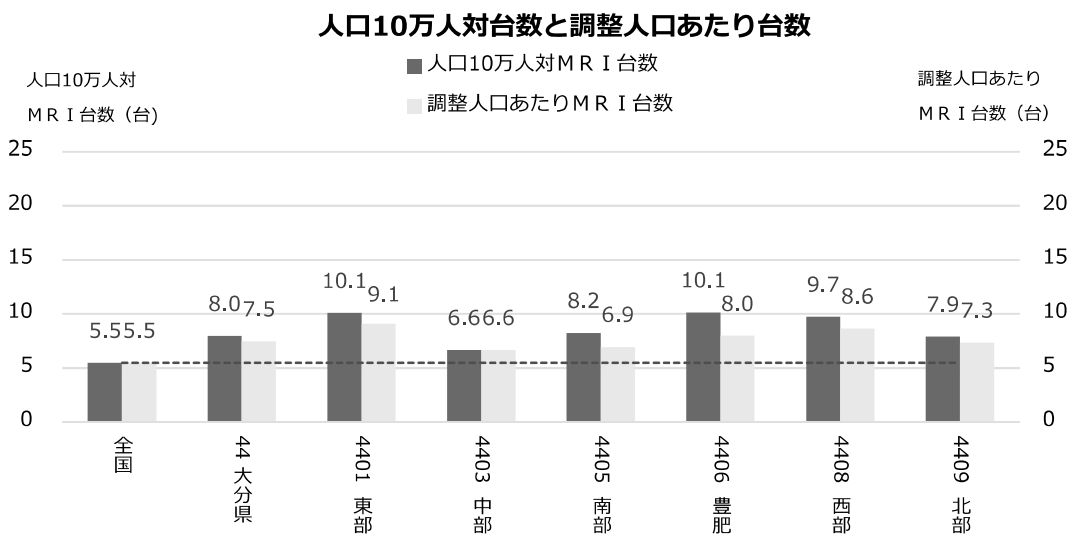
$$\begin{aligned}
 & \text{調整後人口} = \frac{\text{調整前人口} \times \text{調整係数}}{\sum (\text{調整係数} \times \text{調整前人口})} \\
 & \text{調整係数} = \frac{\text{標準人口} \times \text{標準構成比}}{\text{調整前人口} \times \text{調整前構成比}} \\
 & \text{調整前人口} = \text{標準人口} \times \text{調整前構成比} \\
 & \text{調整前構成比} = \frac{\text{調整前人口} \times \text{調整前構成比}}{\sum (\text{調整前人口} \times \text{調整前構成比})} \\
 & \text{調整前構成比} = \frac{\text{調整前人口} \times \text{調整前構成比}}{\sum (\text{調整前人口} \times \text{調整前構成比})}
 \end{aligned}$$

(1) CT



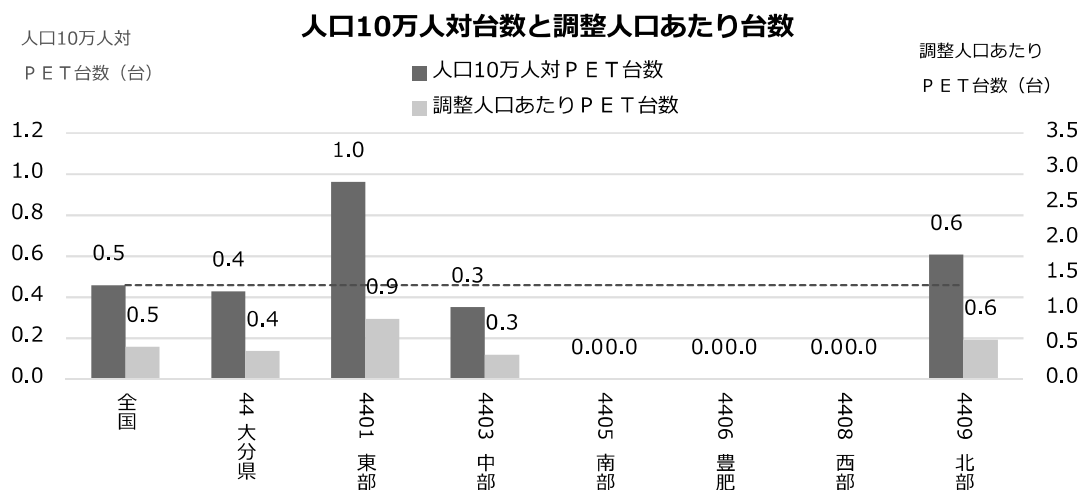
○ 調整人口あたりのCT台数については、南部医療圏以外は全国平均よりも多くなっています。

(2) MRI



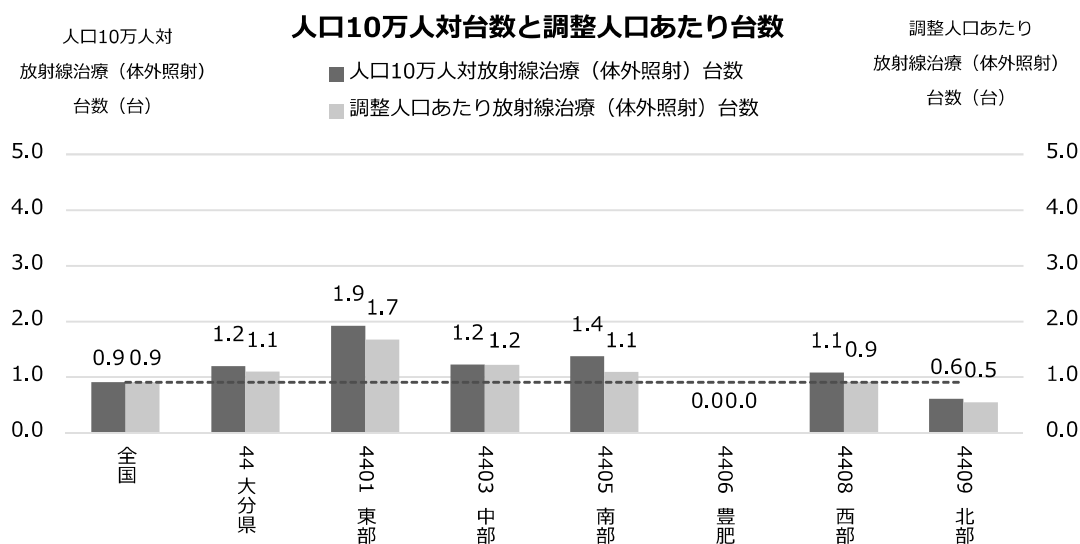
○ 調整人口あたりのMRI台数については、県内の全二次医療圏で全国平均よりも多くなっています。

(3) P E T



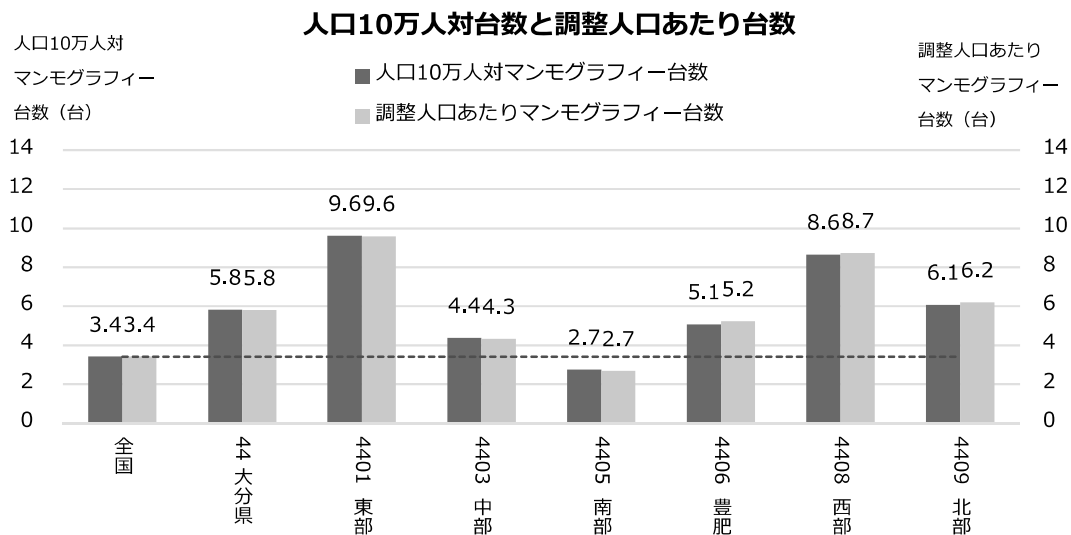
○ 調整人口あたりのPET台数については、東部および北部医療圏以外では全国平均よりも少なくなっています。

(4) 放射線治療（リニアック及びガンマナイフ）



○ 調整人口あたりの放射線治療台数については、豊肥及び北部医療圏で全国平均よりも少なくなっています。

(5) マンモグラフィ



- 調整人口あたりのマンモグラフィ台数については、南部医療圏以外は全国平均よりも多くなっています。

2 医療機器の保有状況等に関する情報

- 既に存在する医療機器の効率的な活用を進めるためには、医療機器の購入を検討している医療機関が、近隣の医療機関で保有している共同利用可能な医療機器の配置状況及び利用状況を把握できる環境を整えることが重要です。
- また、医療機器は減価償却性資産であり、その新規導入や経年に伴う更新のタイミングは、医療機器の効率的な配置をより一層進める機会でもあります。

- 以上のことから、県では、外来医療計画の策定にあたって、医療機関に対して、医療機器の保有状況等についてのアンケート調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

「医療機器の保有状況等に関するアンケート調査」

目 的：医療機器の保有状況等の把握

対 象：県内の病院及び診療所（歯科除く）

基準日：令和元年12月1日

- 調査結果から、医療機器を保有する医療機関の一覧を作成し、医療機関が医療機器の配置状況を把握できる環境を整えます。また、一覧表については、随時更新を行えるよう、県のホームページに掲載します。

第3節 共同利用の方針

- 医療機器の効率的な活用を行うためには、医療機器の共同利用を推進することが重要です。
- したがって、医療機関が対象となる医療機器を購入する場合は、原則として、当該医療機関に対して、当該医療機器の共同利用に係る計画（以下「共同利用計画」という。）の作成を求めるとします。
※対象とする医療機器は、CT、MRI、PET、リニアック、ガンマナイフ、マンモグラフィとします。
- 共同利用計画については、以下の内容を記載することとします。
 - ・ 共同利用の相手方となる医療機関
 - ・ 共同利用の対象とする医療機器
 - ・ 保守、整備等の実施に関する方針
 - ・ 画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針
 - ・ 共同利用を行わない場合は、その理由

第4節 協議の場

1 協議の場の設置

- 医療機器の効果的な活用に係る協議を行う区域については、外来医療と同様に、二次医療圏単位を基本とします。
- したがって、外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場については、各構想区域に設置している地域医療構想調整会議を活用することとします。

2 協議の進め方

- 医療機器の共同利用等について、協議を行うこととします。
- 共同利用計画の内容や、共同利用を行わない場合の理由等について、確認を行います。
- 協議結果については、県のホームページに掲載し、公表を行います。

第5章 外来医療計画の推進

第1節 計画の周知

- 本計画の趣旨と内容について、県のホームページに掲載するとともに、様々な機会を利用して周知を行うこと等によって、県民をはじめ、市町村、医療機関、関係団体等の理解と協力を得るよう努めます。

第2節 計画の推進

- 各地域医療構想調整会議において、外来医療提供体制についての協議を行い、必要に応じて施策の見直しを図ります。
- 外来医療計画の最初の期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間としますが、令和6年度以降については、外来医療に係る医療提供体制は比較的短期間に変化しうることから、3年ごとに見直しを行うこととします。